様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

２０２１年　５月２０日

愛知県知事　殿

提出者
住　所　愛知県丹羽郡大口町中小口１－１
氏　名　　兼房株式会社
代表取締役　社長執行役[redacted]
渡邉　將人[redacted]
（法人にあっては、名称及び代[redacted]名）
電話番号　０５８７－９５－２８２１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	兼房株式会社　本社・工場
事業場の所在地	愛知県丹羽郡大口町中小口１－１
計画期間	２０２１年　４月１日～２０２２年　３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	２４：金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：13,700百万円/年
③従業員数	５７５人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工業用刃物の製造工程による排出 廃アルカリ類→中間処理業者に委託して中和し、セメント原料 汚泥→中間処理業者に委託して混練造粒し、埋立処分 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して破砕し、助燃材 木くず→再生利用業者に委託して破砕し、再資源化

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
環境管理委員会
　環境管理責任者（総務部長）
　　|
安全環境課（安全環境課長）
　　ISO14001（EMS）事務局
　　一般廃棄物、産業廃棄物および特別管理産業廃棄物管理責任者
　　産業廃棄物処理委託契約、産業廃棄物管理票の交付･管理･集計
処理場視察

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（　２０２０年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガ陶	廃アルカリ	汚泥	廃プラ	木くず
排　出　量	0.2ｔ	631.5ｔ	238.2ｔ	15.6ｔ	29ｔ

（これまでに実施した取組）
・研磨代の見直し

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガ陶	廃アルカリ	汚泥	廃プラ	木くず
排　出　量	0.2t	760t	285ｔ	19ｔ	28.5ｔ

（今後実施する予定の取組）
・引き続き研磨代の見直しを行っていく
※2020年度はコロナの影響で生産量が２０％程度減少しました。2021年度は2019年度並みの生産が見込め廃棄物は2019年度比で5％削減を計画しております。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
ガラス陶器屑、汚泥、廃プラスチック類、木くずはそれぞれ分別している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特になし

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施していない</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施する予定はない</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="6">―</td><td rowspan="6">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>―</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施していない</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="6">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>―ｔ</td><td>―ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施する予定はない</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―ｔ	―ｔ
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―ｔ	―ｔ
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（　２０２０年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ガ陶	廃アルカリ	汚泥	廃プラ	木くず
	全処理委託量	0.2ｔ	631.5ｔ	238.2ｔ	15.6ｔ	29ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ	631.5ｔ	238.2ｔ	15.6ｔ	29ｔ
	再生利用業者への処理委託量	0.2ｔ	631.5ｔ	0ｔ	9ｔ	29ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	―ｔ			―ｔ	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	―ｔ			―ｔ	

		（これまでに実施した取組） ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の減量を図る。 ・委託先処理業者には、定期的に実地確認を実施する。

（第５面）

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="6">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>ガ陶</td><td>廃アルカリ</td><td>汚泥</td><td>廃プラ</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>0.2ｔ</td><td>760t</td><td>285ｔ</td><td>19ｔ</td><td>28.5ｔ</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>760t</td><td>285ｔ</td><td>19ｔ</td><td>28.5ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0.2ｔ</td><td>760t</td><td>0ｔ</td><td>10ｔ</td><td>28.5ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td colspan="3">—ｔ</td><td colspan="2">—ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td colspan="3">—ｔ</td><td colspan="2">—ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="6">（今後実施する予定の取組）

・処理業者選定において、優良認定処理業者であることを考慮にいれていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。